

パブリックコメントの回答について

「多治見市PPP/PFI手法導入優先的検討規程(案)について」のパブリック・コメント募集手続については、令和6年5月13日から6月12日まで募集し、3名から3件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は以下のとおりです。

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	PPP/PFI導入に係る優先的検討の実施について賛成する。また、市役所本庁舎の建替えについては建設資材の高騰等もあり、財源確保に懸念がある。今後のDX等の発展も見越し、可能な限り費用を抑えるべきと考えるので、積極的な民間連携を検討してほしい。	本庁舎の建替えについては、現在策定中の基本計画で整備手法を定めます。
2	人口減少する中、多大な予算を使い市役所の建設をすることにあまり賛成できないので、建設コストの軽減のためPPP/PFIを導入して進めてほしい。	本庁舎の建替えについては、現在策定中の基本計画で整備手法を定めます。
3	市は本庁舎建替えにあたり、駐車場の不足が見込まれ、道路新設計画地とされる用地を駐車場とする必要があると考えている。しかし、当該地周辺は道路新設を含む等価交換による区画整理事業が実施されたことに対し、駐車場整備を行うと、その際の等価交換が崩れ、土地所有者が損失を被ると考える。それに対し市はどのように考えるか。	多治見駅北土地区画整理事業は、平成30年9月換地処分公告し、令和元年度には換地処分に伴う清算金の交付徴収が完了しています。 なお、道路計画用地ではありますが、具体的な事業計画が進むまでの間、暫定的に利用することについては、特に問題となるものではありません。